



畠山 将樹 弁護士

小さなトラブルでも気になることがあれば私たちに相談してください

家庭のことや仕事のこと、お金のことなど誰でも悩みや相談事はあるものです。実際にお話を聞くと、事業者にだまされている人や返さなくてもいいお金を払い続けている人もいました。

もしもトラブルに巻き込まれたら、解決への近道は相談することが1番です。相談に対するアドバイスだけでなく事業者との間に立って交渉もしており、相談から解決につながった事案もあります。少しでも変だな、おかしいなと思うことがあれば相談してください。どんなに些細なことでもいいです。相談時には、何でも気軽に話せる環境作りをしています。もちろん相談内容の秘密は守ります。私たちと一緒に解決しましょう。

予約制

弁護士による無料相談

市は毎月、弁護士に無料で相談できる機会を設けています。相談は事前予約制。秘密は守られますので、安心して相談できます。

■場所 遠野市民センター研修室 ■予約・問い合わせ 市消費生活センター(☎62-6318)

無料法律相談

■相談できる内容

- ・購入した商品など「消費」に関すること
- ・家庭内のトラブルに関すること
- ・その他法律上、気になること など

■相談日

毎月第1、第4 **木曜日**

■時間

10時～15時のうち、**30**分間

多重債務相談

■相談できる内容

- ・金融機関などの借りに関して
- ・借金などのお金に関すること
- ※上記以外の法律相談も可能です

■相談日

毎月第3 **火曜日**

■時間

10時～15時のうち、**40**分間

窓口相談

市消費生活センターに相談

窓口相談と電話による相談を受け付けています。

- 時間 平日 **9時～16時半** (土日祝日、年末年始を除く)
- 場所 新町1-10 遠野市民センター2階
- 持ち物 契約書や購入履歴など、内容が分かる書類やメモなど
- 電話 62-6318(直通)

電話相談

いやや消費者ホットライン「188」に相談

全国どこでも局番なし「188」へのダイヤルで電話相談ができます。年末年始を除く土日祝日も相談可能。最寄りの窓口につながります。

手順1 「188」へダイヤル

「188」は全国共通の電話番号。固定電話や携帯電話で「188」へダイヤルすると自動音声ガイダンスが流れます。

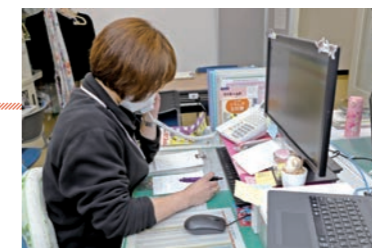


手順2 郵便番号を入力

音声ガイダンスにしたがって住んでいる地域の郵便番号を入力すると、最寄りのセンターにつながります。

手順3 電話で相談

センターの相談員が相談に応じ、アドバイスをします。事前に相談内容をまとめておくとスムーズです。



※電話相談の場合は、通話料金が発生します

センターでは、窓口による相談と電話での相談を受け付けています。市では、弁護士による相談日も設けています。相談料はどちらも無料。1人で悩まず、早めに相談しましょう。

困ったたらすぐ相談を！